

令和5年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年9月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和5年9月1日 午前10時03分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年9月1日 午前10時54分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長	
	産業振興部長	井上章	茶業振興課長	
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	
	教育部長	山本伸也	建設課長兼 農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
SAGA2024 推進課長		代表監査委員	三根清和	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

令和5年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年9月1日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第10号 専決処分（第9号）の報告について
- 報告第11号 専決処分（第10号）の報告について
- 報告第12号 令和4年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第13号 令和4年度嬉野市健全化判断比率の報告について
- 報告第14号 令和4年度嬉野市資金不足比率の報告について
- 報告第15号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第32号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第33号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第34号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第35号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第36号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第37号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第38号 字の区域の一部廃止について
- 日程第11 議案第39号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第12 議案第40号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第41号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第42号 令和4年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第43号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第44号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第45号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第46号 令和4年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益余剰金の処分について

日程第19	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第20	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第21	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第22	委員長報告	
	総務企画常任委員会	スマートシティについて
	文教福祉常任委員会	重層的支援体制整備について及びコミュニティスクールについて

午前10時3分 開会

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は令和5年第3回嬉野市議会定例会に御出席をいただきまして御苦労さまです。

本日は全員出席であります。

まず、御報告申し上げますが、現在、執行部席のライトに不具合があっておりまして、非常に暗くなっておりますけれども、このまま続けさせていただきたいと思っております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、8月30日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。芦塚典子議会運営委員長。

○議会運営委員長（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。今会期日程に係る議会運営委員会の御報告を申し上げます。

先日8月30日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告いたします。

お手元に配付の令和5年第3回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧いただければと思います。

会期は、本日9月1日から10月5日までの35日間です。

本日9月1日は開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由説明、委員長報告、本会議終了後、執行部から議案の詳細説明を受ける合同委員会を開催いたします。

9月4日、5日が常任委員会です。

9月11、12日が決算認定以外の議案について議案質疑を行います。

9月14、15、19日が一般質問で、今定例会には15名の議員から通告があつておりますので、

14日5名、15日5名、19日に5名の配分で開議時刻を9時30分として行いたいと思います。

9月21日が決算認定以外の議案について討論、採決。

なお、9月6日から8日まで並びに13、20、22日及び25日は休会を予定しております。

次に、決算認定の議案について、9月26日から27日、決算の議案審議。

9月28日、決算特別委員会全体会、分科会。

9月29日、10月2日、決算特別委員会の分科会。

10月3日、決算特別委員会分科会の取りまとめ、また、全体会を行います。

10月4日、決算特別委員会の取りまとめを行うようにしております。

10月5日、決算特別委員会委員長報告並びに討論、採決、閉会。

以上、今定例会の会期日程案について御報告いたします。

○議長（辻 浩一君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員長から報告があったとおりであります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に議席番号10番川内聖二議員、議席番号11番増田朝子議員、議席番号12番森田明彦議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から10月5日までの35日にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から10月5日までの35日に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました令和5年陳情第4号、5号及び6号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第10号 専決処分（第9号）の報告についてから報告第15号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの6件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第32号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例についてから日程第21. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの18件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明及び監査委員の決算審査の結果報告を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。令和5年第3回嬉野市議会定例会の開会に当たり、日頃の議員の皆様への御活躍に敬意と感謝を申し上げます。

去る8月15、16日に将棋の八大タイトルの一つである伊藤園お〜いお茶杯第64期王位戦七番勝負第四局が嬉野市の和多屋別荘で開催されました。

長崎県対馬市出身の気鋭・佐々木大地七段が、タイトル保持者であります藤井聡太王位七冠を熱戦の末に破り、その模様が新聞・テレビ、インターネット中継などを通じて連日報道されました。

特に両対局者に提供されました「うれしの茶」、「うれしの紅茶」、それから、日本遺産「砂糖文化を広めた長崎街道〜シュガーロード」が育んだ嬉野銘菓の数々、佐賀牛や嬉野市で特産化を進めてまいりましたビーツを使った食事と、それらを彩る肥前吉田焼の器、嬉野温泉の魅力も併せて発信されたことは、大変な名誉であり、コロナ禍で苦しんできた市内事業者の勇気、元気になったのではないかと考えております。

3年越しでようやく開催に至ったということでありまして、主催する日本将棋連盟並びに西日本新聞社をはじめ、粘り強く準備に御尽力いただいた皆様に心より感謝申し上げたいと思います。関連予算についても議決をいただきました議会の皆様にもこの場を借りて御礼を申し上げます。

また、その後、王位4連覇を達成して前人未踏の八冠制覇を目指す藤井王位七冠に、我々が「うれしの茶」も負けじと、福岡県八女市で開かれております「第77回全国茶品評会」において、蒸し製玉緑茶の部で嬉野銘茶塾の三根孝之さん、釜炒り茶の部で嬉野南部釜炒茶業組合の山口孝子さんがいずれも最高賞の農林水産大臣賞を受賞、上位入賞者の合計点数で競う産地賞においても、蒸し製玉緑茶の部と釜炒り茶の部、両部門において産地賞を受賞することとなり、いわゆる「四冠」を達成いたしました。

市民ボランティアの皆さんも御参加いただいて手摘みをしていただいたことが実って大変うれしく思いますと同時に、コロナ禍や自然災害を乗り越えてきた産地の皆さんの御労苦を思うと一言では語り尽くせない感情が去来をいたします。

日本一のお茶。これほど分かりやすく、多くの人の心を揺さぶる売り文句はほかにありません。産地一丸で「うれしの茶」をアピールしてまいる所存でございます。

昨年9月23日に開業した西九州新幹線は、早いもので間もなく1年の節目を迎えようとしております。

開業以降、コロナ禍からの脱却や旅行支援事業も相まって宿泊や観光客は大きく伸びてまいりました。ホテル・旅館の新規の進出や大幅なリニューアルが相次ぐ中、迎え撃つ形となった既存の宿泊事業者や地元商店街が、観光庁の「地域一体となった高付加価値化事業」として2か年の事業費ベースで27億円の国庫補助事業が採択され、5か年で45億円ということでございますけれども、客室のリニューアル、店舗のリニューアル、新たな事業展開に踏み出していただいております。

開業に合わせた新幹線とのコラボ商品や新たなサービスや商品開発など、市内事業者の皆さんが生き生きとしながら新しい挑戦もしていただいております。

こうした自発のまちづくりの機運の高まりこそが、最大の新幹線の開業効果だと実感をしています。今後も地域資源や人材を総動員し、周辺市町との連携も深めつつ、質の高いサービス・おもてなしを提供できる観光地として魅力向上に努めてまいる所存でございます。

なお、開業1周年に合わせて実施して、6月議会で議決をいただきました「嬉野温泉へGO!GO!」キャンペーン、いわゆる交通費のキャッシュバックキャンペーンにつきましては、予約開始1時間程度でほぼ全ての枠が完売をいたしまして、本当に嬉野温泉を楽しみにしていただいている方がこれだけ多いんだなということを実感いたしました。

一方で、こうした皆さんに対してのPRは大きな前進だというふうに思いましたけれども、そういったおもてなしを差し上げる点ではまだまだ課題を残すところもございます。今後とも、こういったサービスの向上に努めていくというのは重ねてお約束をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、これより今議会に提出をいたしました議案等につきまして、その概要を御説明いたします。

今定例会に提出いたします案件は、報告6件、条例の一部改正6件、字の区域の一部廃止1件、一部事務組合規約の変更1件、補正予算2件、決算認定5件、人事案件3件の全部で24件について御審議をお願いするものでございます。

まず、条例の一部改正について御説明いたします。

議案第32号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例については、電子証明書のスマートフォンへの搭載を可能とするため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第33号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の5類感染症に位置づけられたことにより、防疫等作業手当の支給対象を改める必要があるため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第34号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については、議案第32号と同

じく、電子証明書のスマートフォンへの搭載を可能とするため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第35号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第36号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う内閣府令の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第37号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、放課後児童健全育成事業の実施について、雇用均等・児童家庭局長通知が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

続きまして、議案第38号 字の区域の一部廃止については、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業の実施に伴い従来の字界が変わったために、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

続きまして、議案第39号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更については、佐賀縣市町総合事務組合の構成団体による新たな事務への加入のため、議会の議決を求めるものです。

続きまして、補正予算でございます。

まず、議案第40号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。歳入歳出にそれぞれ5,914万1,000円を追加し、補正後の予算総額を204億3,472万円とするものでございます。

歳入につきましては、地方特例交付金及び普通交付税の交付額、臨時財政対策債の発行可能額が確定いたしましたので、所要額の補正を行っております。

なお、普通交付税につきましては、新幹線開業に伴い償却資産が増加したことによる固定資産税の増収などが要因となり、基準財政収入額が増加したことや基準財政需要額の減少により減額補正となったところでございます。

また、2件の企業版ふるさと納税をいただいたことによる寄附金、前年度のふるさと応援寄附金の確定による基金繰入金、そのほか、歳出補正に伴う財源としての国庫、県費等の補正でございます。

歳出につきましては、主な事業といたしまして、嬉野第二庁舎取壊しに伴い、現在第二庁舎で業務を行っているSAGA2024推進課などの行政機能と、第二庁舎を利用して事業を行っております子育て支援センターなどの移転が必要でございますので、その移転先の改修費用などを含め、新庁舎整備関連の予算として合計で1,441万円、嬉野小学校のバリアフリー化改修事業に1,050万円、6月末から7月に発生した大雨による災害復旧事業に960万円を計上しております。

なお、歳入歳出に所要額を計上した結果、財源調整として、財政調整基金からの繰入金
は1億8,244万円を増額しております。

次に、議案第41号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明を
いたします。

収益的収入につきましては、国庫補助の内示、消費税及び地方消費税額の変更により1,016
万円を増額し、収益的支出については972万9,000円を増額するものでございます。資本的収
入につきましては、国庫補助の内示により286万2,000円を減額し、資本的支出については212
万4,000円を減額するものでございます。

続きまして、令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定について、その概要を
説明いたします。

初めに、議案第42号 令和4年度嬉野市一般会計歳入歳出決算でございます。歳入総額は
214億335万2,000円、前年度比2億2,328万9,000円、1.1%の増、そして、歳出総額は205億
1,620万円、前年度比4億7,263万3,000円、2.4%の増でございました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、7億7,881万
円の黒字となっております。

次に、議案第43号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。
歳入総額は38億2,439万1,000円、前年度比5,984万6,000円、率にして1.6%の増、歳出総額
は36億8,330万4,000円、前年度比4,087万1,000円、率にして1.1%の増でございました。

次に、議案第44号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。
歳入総額は3億9,751万9,000円、前年度比2,231万8,000円で、率にして5.9%の増、歳出総
額は3億9,511万8,000円で前年度比2,238万4,000円、率にして6.0%の増でございました。

次に、議案第45号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業
費特別会計歳入歳出決算でございます。歳入総額は4億2,391万6,000円、前年度比1億5,496
万8,000円で、率にして57.6%の増、歳出総額は3億4,202万7,000円、前年度比1億5,394万
円で81.8%の増でございました。

なお、実質収支額は全ての特別会計で黒字となっております。決算の詳細につきましては、
歳入歳出決算書、主要な施策の成果説明書、決算審査意見書のとおりでございます。

次に、議案第46号 令和4年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分につ
いて、概要を御説明いたします。

令和4年度より地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計移行後初めての決算となりま
した。当年度純利益は4,425万4,970円となり、全額を利益積立金へ積立てを行うものでござ
います。決算の詳細につきましては、決算書、決算資料、決算審査意見書のとおりでござい
ます。

決算に関係いたしますので、ここで報告第13号及び報告第14号について御説明をいたしま

す。

まず、報告第13号は、財政健全化法に基づく「令和4年度健全化判断比率」の報告でございます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は普通会計、公営企業会計の全ての会計で黒字でございましたので、赤字比率はございませんでした。

財政規模に対する地方債の償還額の割合を示す実質公債費比率は9.1%となり、前年度より0.7%低くなっております。

また、財政規模に対する地方債の残高など将来負担の割合を示す将来負担比率は、将来負担額を基金残高など充当可能な財源の額が上回ったため、算定されない結果となっております。

次に、報告第14号 令和4年度資金不足比率でございます。

公営企業の資金不足を事業規模と比較した指標でございますが、資金不足は生じなかったため、算定されない結果となっております。

財政健全化への取組が必要な指標につきましては、普通会計、公営企業会計、いずれの決算におきましても基準を大きく下回るか算定されない結果となっておりますが、今後も新たな財政需要に対する財源に余裕はないものと認識をし、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

最後に、諮問第2号、第3号及び第4号の人事案件につきましては、人権擁護委員に3名の方を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上、本議会に提案いたしました議案については概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当部長及び担当課長から説明をいたしますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

本定例会の提出案件は以上になります。

最後に、今議会では15名の議員様より一般質問をお受けするという事になっております。しっかりとお答えをしたいというふうに思いますので、よろしくようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、令和4年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出等の決算審査の結果について、監査委員に意見の報告を求めます。三根監査委員。

○代表監査委員（三根清和君）

皆様、改めましておはようございます。監査委員の三根でございます。

まず、お手元に配付いたしております審査意見書は、令和4年度嬉野市下水道事業会計決算審査意見書、令和4年度嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書及び令和4年度

嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の3冊でございます。

これらの審査意見書は、大久保監査委員と合議の上、作成をいたしております。

決算審査の詳細につきましては、これらの審査意見書を御覧いただきたいというふうに思っています。

それではまず、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和4年度嬉野市下水道事業会計決算につきまして意見を申し上げたいと思います。

当会計は、令和3年度まで嬉野市農業集落排水特別会計、嬉野都市計画下水道事業、嬉野市公共下水道事業費特別会計及び嬉野市浄化槽特別会計の3つの特別会計から移行いたし、令和4年度から地方公営企業法を適用した公営企業会計として開始をいたしておるところです。

令和4年度下水道事業会計決算書及びその他決算附属書類につきましては、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、かつ令和4年度の経営成績及び決算年度末における財政状況は適正に表示されているものと認めたところでございます。

経営分析につきましては、お手元のタブレットの資料番号16、下水道事業会計決算審査意見書の14ページ、15ページを御覧いただきたいと思っております。

経常収支比率は106.38%と経常費用は経常収益で賄われておりますが、経費回収率や施設利用率、また、流動比率はいずれも低い水準であると判断せざるを得ません。地方公営企業法を適用した公営企業会計が導入されたことにより、経営成績、財政状況、資産の状況などが的確に把握できるようになったことを活用して、将来にわたり計画的かつ効率的な事業運営を進められ、健全な経営に努められたいと思っております。

次に、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付されました令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況につきまして意見を申し上げます。

令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金の運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は適正に表示されているものと認めたところです。

一般会計につきましては、西九州新幹線開業に伴う嬉野温泉駅周辺整備や、令和3年8月の豪雨災害の復旧事業、また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種事業や対策事業の継続などにより歳入歳出とも昨年度よりも増額となり、いずれも200億円を超える額となっております。

一般会計の歳入については、コロナ禍からの回復傾向にあることから市税が増収となりましたが、物価高騰の影響などにより、ふるさと応援寄附金は減少しております。自主財源の構成比率は昨年度より1.5ポイント減少しているというところでございます。

次に、歳出につきましては、土木費や災害復旧費が大幅な増額となりました。限られた財源をより有効に活用するため、事業全般の必要性、有効性を厳しく見極め、効率的かつ合理的な事業の実施に努められたいというふうに思います。

特別会計につきましては、全ての会計において実質収支が黒字となっており、健全経営が図られていることを確認いたしましたところでは。

このうち国民健康保険特別会計につきましては、国民健康保険税の収納率は昨年度に引き続き上昇いたしております。今後さらに収納率の向上を図られるとともに、特定健診の推進、強化などにより医療費の抑制に努めていただきたいと思いますところでございます。

次に、主な財政指標につきましては、資料番号13、嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の7ページを御覧いただきたいと思います。

まず、財政力指数でございますが、0.370と前年度より0.002ポイント悪化をいたしております。まだまだ厳しい数字となっており、財源に余裕があるとは言えない状況であります。経常収支比率につきましては、85.2%と1.8ポイント上昇していますが、引き続き財政の健全化に努められたいと思います。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付されました令和4年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率につきまして意見を申し上げます。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した関係書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

資料番号12、嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の2ページを御覧いただきたいと思います。

健全化判断比率については、いずれの比率も早期健全化基準、財政再生基準を下回っておりますが、今後も長期的な視点に立った効率的、効果的な財政運営が必要不可欠であります。

資金不足比率につきましては、同じ資料の3ページを御覧いただきたいと思います。

下水道事業会計において資金不足は生じていないため、資金不足比率は算定されず、健全な状態であると認められます。

最後に、令和4年度は西九州新幹線の開業事業、令和3年度の豪雨災害からの復旧事業、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種事業やそれに関する対策事業といった複数の大きな事業を終え、対応を迫られる中、限られた人員の中で平常事業についても着実に予算の執行に努められていることが認められたところであります。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境はますます厳しくなっており、多様化する市民ニーズに対応するためにも、今以上に合理的かつ効果的な行政運営が求められていることを強く心しなければなりません。今後とも、嬉野市のさらなる発展のために第2次嬉野市総合計画の着実な実行の下、歓声が響き合う嬉野市が実現されることを期待いたしまして、令和

4年度各会計の決算審査の意見といたします。

○議長（辻 浩一君）

これで令和4年度決算の審査結果について監査委員の報告を終わります。

お諮りいたします。議案第32号から諮問第4号までの18件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第32号から諮問第4号までの18件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第22. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、スマートシティについての報告を求めます。宮崎良平総務企画常任委員会委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

皆様おはようございます。それでは、総務企画常任委員会の報告書として、令和5年第2回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、スマートシティについて。

調査理由としましては、嬉野市においてもスマートシティの一環として未来技術実装事業、業務効率化におけるDX技術導入等様々な取組をしている中で、さらなる市民サービス向上に向け、公民連携によるスマートシティの実現に向け、取り組まれている兵庫県三木市へ伺いました。

調査概要としましては、調査日が令和5年8月17日、調査場所が三木市役所になります。

対応者、三木市議会議長松原久美子氏、三木市議会事務局の濱田辰弥氏、三木市役所総合政策部縁結び課主幹兼地方創生係長清水暁彦氏、三木市役所総合政策部縁結び課主事の村上凌太氏による説明でございました。

簡単に三木市の概要としましては、兵庫県神戸市の北側に隣接し、大阪・神戸のベッドタウンとして発展したまちでございます。人口は約7万5,000人、地域資源が400年以上の歴史を持つ大工道具を中心とした「金物のまち」でございました。

また、日本酒を支える酒米の山田錦の生産量・品質ともに日本一と言われております。

また、西日本一、ゴルフ場数25があつて、それを武器に小学生のスナッグゴルフ全国大会、また、中高生のゴルフ選手権大会など「ゴルフのまち」として知られているまちでございます。

調査内容としましては、公民連携におけるスマートシティの実現に向けた取組についてと

ということで調査をしております。内容につきましては、こちらに書いてありますので、御覧ください。

委員会の意見を述べさせていただきたいと思います。

公民連携によるスマートシティに向けた取組ということで、兵庫県三木市に視察に伺いました。まず驚いたのが、このスマートシティ関連事業の取りまとめが総合政策部縁結び課であり、婚活事業を担われている課でありながら、市との縁を結ぶ課として、これまで多くの企業、大学、自治体等と市のかげ橋になり、様々な事業において連携を結んでこられております。また、連携を結び、その成果後の事業を各担当課につないでいかれておりました。

連携企業とのマッチングにおいては、1つ目に、提携企業でもある金融機関に三木市の課題、やりたいことを投げかけ、銀行の持っているネットワークを紹介していただく。そして2つ目に、官民連携事業研究所——マッチングを主体とした企業でございます——が様々な企業との提案をしてくれる。そして3つ目に、面白い事業展開をしていると国、県から企業マッチングの紹介を受けるとのことでした。

しかしながら、一貫して言われていたことに、仲間として組む自治体や民間との連携においては、もうけ重視ではなく、地域課題を解決し、その先にビジネスができ、ゴールが共有できる仲間と組むこと。また、民間との連携のときはスモールスタートで始める。あえて言うところ、予算がかからないところからスタートし、「課題・結果を通じて次年度予算化するか決める。」という徹底した決め事の下、連携協定を結び、事業展開をされていることにもさらなる驚きでした。

また、様々な事業において国、県の補助金申請の期間は短く、中身の濃い事業申請ができない中、三木市のスマートシティ関連事業においては、「我々はこういう面白いことをやっています、できます」と常に市がやりたい事業を準備し、逆に国、県に対しプレゼンしに行き、事業化してもらうよう促す努力には感服をいたしました。

我が市においてもスマートシティ関連で様々な事業展開をしているが、三木市の取組は一考に値する大きなヒントをいただけた充実した研修でございました。議会としても調査等を行いながら、様々な可能性を探り、政策提案等を行っていきたいと思う。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対しまして質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特にないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、スマートシティについては、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、重層的支援体制整備について及びコミュニティ・スクールについての報告を求めます。諸井義人文教福祉常任委員会委員長。

○文教福祉常任委員長（諸井義人君）

改めましておはようございます。文教福祉常任委員会の報告をいたします。

文教福祉常任委員会委員長、諸井義人。

令和5年第2回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名として、重層的支援体制整備及びコミュニティ・スクールについてということです。

調査の理由は、福祉の取組として地域共生社会の実現に向けた地域づくりや包括的支援体制の整備が進められる中、令和2年度より「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備に先進的に取り組まれている長久手市を訪問し、現状及び課題等を研究するためです。

また、本市でも早くから取り組んでおられるコミュニティ・スクールについて先進地である北名古屋市を訪問し、本市の取組のさらなる充実を図るためということでいたしました。

最初に、重層的支援体制整備について、7月18日2時半から4時までということで、愛知県長久手市役所にて行いました。対応者として市議会議長岡崎つよし氏、長久手市地域共生課地域共生推進監國信綾希氏、この方は厚労省からの出向の方です。課長（重層的支援整備担当）として山田美代子氏、以下、あと4名おられます。

長久手市の概要について、少しだけ御説明をいたします。

長久手市は、東に豊田市、西に名古屋市に隣接しており、東西約8キロ、南北約4キロで、総面積として21.55平方キロメートルであります。嬉野市の126.44平方キロメートルと比較すれば約6の1の面積になります。その中に人口は6万929人で、世帯数として2万5,550世帯があります。歴史的には小牧・長久手の戦いの古戦場跡があり、徳川家康ゆかりの史跡も多く残っております。2005年には愛知万博（愛・地球博）の開催地となり、跡地公園にジブリパークが開園しております。名古屋市のベッドタウンとして人口増加が続いており、平均年齢として40.2歳ということで、全国1位になっております。高齢化率も16.9%で全国3位の低さであります。また、住みこころランキングでも全国1位となっている長久手市でございました。

長久手市の現状と課題及び3つ目の重層的支援体制の取組については一読をお願いいたします。

委員会の意見として4番目に述べております。

視察を行った長久手市では、「悩みごと相談室」の機能と「福祉課」の地域福祉を統合し、縦割りの弊害を少なくするため、市長直轄組織として地域共生推進課を新設し、重層的支援体制整備事業に積極的に取り組まれております。市長の福祉における施策として、助けがなないと生きていけない市民を全力で守ることについて首長としての強い思いを感じ、さらに厚生労働省より派遣されている地域共生推進監のリーダーシップによるところが大きいことも感じました。嬉野市においても、誰一人取り残さないためには、縦横の連携を図り、民間の協力支援を受けたチームとしての支援体制が必要であると考えました。また、国や県の専門家の派遣を含めた支援が必要であるのではないかと考えております。

次に、2日目に行きましたコミュニティ・スクールについて説明いたします。

期日としては7月19日、朝9時半から11時まででした。愛知県北名古屋市役所東庁舎というところで行いました。対応者としては、市議会福祉教育常任委員会委員長まみや文枝氏、北名古屋市教育部生涯学習課課長田中里砂氏、以下、あと3名の方が対応していただきました。

北名古屋市の概要をもう一度述べます。

北名古屋市は、愛知県の北西部にあり、南は名古屋市、西は清須市、北は小牧市、岩倉市、一宮市に接しております。東西約6キロ、南北約4キロで、面積は18.37平方キロメートルと比較的小規模で、名古屋市から10キロメートル圏内に位置しております。名鉄犬山線に加え、名古屋市営地下鉄が相互に乗り入れしているため、名古屋都心へのアクセスが極めて容易になっておるところです。また、名神高速道路や県営名古屋空港への交通アクセス拠点となっているなど広域交通の利便性が高い地域であります。

平成18年に師勝町と西春町が合併し、北名古屋市となっております。人口は8万6,205人、世帯数3万6,983世帯であります。その中に、小さな区域ですけれども、小学校が10校あり、中学校としては6校あるようになっております。

北名古屋市のコミュニティ・スクール、また、学校運営協議会への支援については一読をお願いいたします。

最後に、委員会としての意見を述べます。

北名古屋市の学校は、ほとんどが1キロメートル内の通学距離で人口密度の高い地域であります。それぞれの学校規模も平均児童約500名と大きく、人間関係やPTA活動も希薄になりがちであるということでした。そこで、地域の子どもは地域で育てる意識を市民全体で共有するという市民協働まちづくりに発展しております。コミュニティ・スクールの活動状況は、本市と大して差はないんですけれども、学校規模が違うので、一つの方向へ推進するのが非常に難しいと言えます。北名古屋市では、元校長先生がディレクターとなり、市内の各コミュニティ・スクールの活動の支援をされております。学校の敷居を低くして地域の人を迎え入れたいと話され、地域の方との信頼関係を築いておられることを感じました。

嬉野市においてもコミュニティ・スクールと地域コミュニティとの連携をさらに進めるためには、教育委員会に専任のコーディネーター等を配置し、強力なリーダーシップを発揮していただき、地域住民の理解と協力を得ることが必要であると感じました。

以上、重層的支援体制整備及びコミュニティ・スクールについての報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対しまして質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、重層的支援体制整備について及びコミュニティ・スクールについては、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

なお、閉会中、産業建設常任委員会の観光施策についてを調査事件として付託しておりましたが、大雨の影響等で調査になお時間を要するため、付託期間延長の申入れがっております。これを承認したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。産業建設常任委員会の観光施策については承認することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時54分 散会